

高 事 第 2664 号
令和 6 年 3 月 12 日

高齢者施設等管理者・施設長 様
介護サービス事業所管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室長

令和 6 年 4 月以降における新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃から本府高齢者福祉行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応につきましては、多大なご尽力を賜り、お礼申し上げます。

さて、府では令和 6 年 3 月 8 日（金）に第 2 回大阪府新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、令和 6 年 4 月以降の大阪府の取組みを決定しました。令和 6 年 4 月以降における高齢者施設等への主な対応については、下記のとおりですので、お知らせします。

本府における 4 月以降における対応を取りまとめた資料は下記ホームページに掲載しています。

第 2 回大阪府新型コロナウイルス感染症対策会議

URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/tyounaikaigini/tyounaikaigi2.html>

記

1 高齢者施設等定期検査について

高齢者施設等の従事者等への抗原キット定期検査は、3 月末で終了します。

なお、新規申込受付については終了しております。詳細は、下記ホームページをご確認ください。

URL：https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kougen_kensa.html

2 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業について

施設内療養を含むかかり増し経費への補助として実施してきました「大阪府新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業者等に対するサービス提供体制確保事業」については、3 月末で終了します。

なお、3 月末までに発生した経費が補助対象となりますので、申請受付期限などの詳細は、追って下記ホームページでご案内します。

URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/service/index.html>

また、政令指定都市・中核市に所在する介護サービス事業所等は、各市に申請していただきますが、申請受付期限などの取扱いは各市で異なりますので、詳細は当該市へお問い合わせくださるようお願いいたします。

3 高齢者施設等における感染対策等について

(1) 感染症対応力の向上について

新型コロナに限らず、高齢者施設等において感染症が発生した場合には、感染対策を徹底しながら介護サービスを提供する必要があると、感染症対応力の向上が求められています。施設等におかれましては、今後も研修や訓練等の実施を通じて感染症対応力の向上に努めてください。

なお、大阪府においては、来年度、施設等の感染症対策担当者に対して感染対策に関する研修を実施する予定です。

また、令和6年度介護報酬改定において高齢者施設等における恒常的な感染対策に係る取組が評価されることとなっています。

(2) 医療提供体制の確保について

今後、新型コロナは一般的な感染症と同様に施設が連携している協力医療機関等で診療・治療を行っていただくこととなりますので、当該協力医療機関等と連携の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

(3) 衛生物資の支援について

新型コロナが発生した施設等への衛生物資の支援については、3月末で終了します。各施設等におかれましては、感染症の発生に備えて衛生物資の備蓄を行っていただきますようお願いいたします。

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種について

令和6年度の秋冬に、予防接種法に基づく新型コロナワクチン接種(定期接種)が実施されます。接種対象者は、季節性インフルエンザと同様、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で重症化リスクの高い方となりますが、これ以外の方についても、予防接種法に基づかない任意接種として接種することは可能です。

なお、大阪府が実施していた高齢者施設等への巡回接種は、3月末で終了します。

【問合せ先】

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課
施設指導グループ 06-6944-7106